



# 対流

Heart to Heart  
2019.4

2019年4月26日発行  
特定非営利活動法人  
有機農業認証協会  
〒564-0063  
大阪府吹田市江坂町  
1丁目23-19  
TEL\*06-6330-0823  
FAX\*06-6330-0735  
MAIL [yukijin@apricot-pen.ne.jp](mailto:yukijin@apricot-pen.ne.jp)  
HP: <http://yukijin.org/>

つくる人、はこぶ人、たべる人。人と自然のあらたなかかわりは  
農山漁村に住む人、都市に住む人。顔の見える交流(Face to Face)から  
自分の居場所や立場を越えて人と人。心が響きあう対流(Heart to Heart)へ。

## CONTENTS

1. 巻頭言 2. 事業・活動報告 3. お知らせ 4. お願い

## 1. 巻頭言

令和の時代を見据えて

理事長 中塚華奈

このところ「いよいよ平成最後の」というフレーズをよく耳にしますが、ご多分に漏れず、こちらもいよいよ平成最後の会報「対流」となりました。皆さんはどのような平成の時代を過ごしてこられましたでしょうか？

私の平成元年は、大学受験に失敗し、当時、大阪の十三にあった大阪北予備校で浪人生としてのスタートでした(笑)。立派な入学式あり、スポーツ大会あり、全国では珍しい「クラスチューター制度※」のある楽しい予備校で過ごした一年間。もともと身体の仕組みに興味があった私は、医歯薬系への進学を目指していましたが、模擬試験の結果を眺めながらの最後の進路相談で、チューターから、こんな宣告を受けたのです。

「もし二浪したくないなら、農学部を受験してみたらどうや？」  
時は、平成バブルの時代。現役合格を果たし、一足先に華やかな学生生活を謳歌している同級生が羨ましく、私は少しの挫折感とともに農学部の門をたたいたのです。しかし、農学部で学ぶなかで、沢山の素敵な人との出会いがあり、いろいろな経験を重ねるうちに、自分の中で農業に抱いていたイメージがどんどん変わりました。そして、初めて有機農業の世界や理論を知ったときの感動が、今の原動力となっています。

平成の30年間の農林水産業の移り変わりには驚くものがあります。概観しますと、①農業者の減少と高齢化が加速。基幹的農業従事者は292.7万人(平成2年)から145.1万人(平成30年)へと約半分に減ってしまいました。平均年齢は、59.6歳(平成7年)から66.6歳(平成30年)へ。かたや、農地法の改正により、会社形態をとる農業法人数は4,986経営体(平成7年)から22,700経営体(平成30年)へと、その数は4倍以上に増加し、雇用の機会が増えました。49歳以下の若い新規就農者が平成26～29年までの4年間、連続で2万人を超えています。②共働き世帯や高齢者の増加などによるライフスタイルの変化に伴い、平成元年を100とした1人あたりの食料の実質金額指数は、平成28年で中食が170.2と激増、外食はそれほど変わ  
※ 担任制

らず100.6、内食は80.4へと減りました。③美味しさや甘さに加えて、冷蔵庫にすっぽり入るコンパクトサイズ、見た目のカラフルさ、高栄養価など食べ物に対する消費者ニーズも多様化しました。④AIやIoTなどを駆使したテクノロジーの進化と新しい技術開発で、農業者の負担が軽減されるようになってきました。

こうした変化の中で、有機農業政策についても、昭和の時代とは比べものにならないくらいの変化が平成に入ってから見られました。農水省が「有機農産物等青果物等特別表示ガイドライン」を制定した平成4年を皮切りに、平成6年には環境保全型農業推進本部設置、平成12年に有機農産物と有機農産物加工食品の日本農林規格が制定され、翌年から有機JAS制度が施行、平成17年には有機飼料と有機畜産物の日本農林規格が制定、平成18年に有機農業推進法が施行、平成23年に環境保全型農業直接支援対策が開始されるなど、様々な法律が制定され、施策が講じられるようになりました。

国内における有機JASほ場の面積は、8,506ha(平成21年)から10,366ha(平成29年)へ、野菜、米、果実などの生鮮食品の合計格付数量の実績は、33,734t(平成13年)から59,955t(平成28年)へと増加しています。しかし、その傾向はいたって緩やかであり、全体量からみるとほ場面積も生産数量も非常に少ないのが現状です。国内の有機農業の成長拡大については、まだまだ伸び代があるといえます。

さて、もうすぐ新元号「令和」の時代へと突入します。2040年の日本の姿を見据えたデータによれば、世帯主が75歳以上の世帯は1217万となり、これは全体の4分の1。また一人暮らしは全世帯の約4割(1994万人)。そのうち、75歳以上の一人暮らしが500万人を超えるとも想定されています。高齢の「お一人様」の増加は、社会保障や生活インフラをはじめ、生き方や暮らし方、コミュニティのあり方そのものにも大きな変化が求められるとされています。

2040年に、まだ存命であれば、私はちょうど70歳になる予定。毎日、安心して有機農産物を美味しく食べられるハッピーな社会であることを願います。平成から令和へ...できることからコツコツと積み重ね、日々精進して参りたいと思います。





### ■第20回定時会員総会報告(3/18)

去る3月18日に、梅田グランフロント16階にある大阪商業大学サテライトオフィスにおいて、当協会の第20回総会が開催され、提案した議案はすべて原案通り承認されました。

本年は役員改選があり、設立当初から活動いただいていた理事と監事がひとりずつ退任し、新たな理事と監事が就任しました。(後ページに紹介しています) 20年という長い間、会員の皆さまの御理解のもと活動してこれたことに改めて感謝し、有機JASの普及やさらによりサービスを行える認証機関を目指して活動していきたいと思えます。

審議事項のその他のところでは、事業者さまから当協会の事業へのご提案などもありました。また参加者から今後の活動について質問もいただきました。協会への関心を持っていただいていることについて大切に受け止めたと思います。

また同じ建物内にあるビュッフェレストランで懇親会を行い大変楽しい交流の時間となりました。ご参加いただきました事業者の皆さまありがとうございました。

総会に続き行われた、京都の環境NP0木野環境の丸谷代表による講演、「地球温暖化と有機農業」についてご紹介します。

#### ○30年後、化石燃料は使えなくなる

19世紀の産業革命以降、現在に至るまで、私たちの社会は石油や石炭、天然ガスといった、何億年というはるか昔には植物だった物質をエネルギーとして利用してきました。しかしその結果大量の炭素(C)を大気中にまき散らすことになり、それが地球の表面を膜のように覆ってしまうことでまるでビニールハウスのような状態を作り出しています。この「温室効果」によって、地球は温暖化へ向かっており、何もせずにいればやがて南極や北極の氷は溶け出し、海水面は上昇、一方で大陸の内部は砂漠化し、食糧生産をはじめ社会生活に様々な影響を及ぼすといわれています。

そこで世界中の主要な国が集まり協議を続けた結果、「炭素の排出を抑えるためには、できるだけ早い段階で化石燃料の使用をやめるしかない」という結論に達し、今から約10年後の2030年までに目標を達成しようという方向で取り組みが始まっています。最近マスコミなどでよく報じられるSDGs(持続可能な開発目標)などはまさにそれです。環境保護に関心の強いドイツでは2030年までに石油燃料を使う自動車の製造が禁止されたそうですし、日本でもトヨタや日産のような自動車メーカーだけでなく、日立やソニー、NTTなどもすでにその準備に入ったといわれています。

#### ○化石燃料が使えないことの影響

石油や天然ガスが使えないとなると、その代替エネルギーは「電気」ということになります。実際自動車もEV車が随分増えてきましたし、調理環境もオール電化は珍しくありません。一方、飛行機や船、鉄鋼産業など、エネルギーシフトが容易ではない分野もあります。化石燃料が使えないとなった場合、電気を作り出す方法といえば、「原子力」か、「太陽光」、「風力」、「水力」、「地熱」といったいわゆる再生可能な自然エネルギーとなります。自然エネルギーについてはそのコストや安全性などにまだ課題はありますが、「原子力」については今後新たな原発を作らない限り、老朽化のため30年後に稼働している発電所はありません。

さらに、石油が使えなくなることの影響はまだほかにもあります。たとえば私たちの身近で毎日のように何らかの恩恵を受けており、同時にあまりにも量が多すぎてリサイクルも思うように進まず細かい粒となって世界中の海に漂って魚たちの体に蓄積していることが問題となっている「プラスチック」があります。このプラスチックは石油を精製する際に出てくる「ナフサ」を原料として作られているため、石油が使えなくなるということは、プラスチックも作れなくなるということなのです。

#### ○農業への影響

そしてもう一つ、石油に由来するものに、「化成肥料」があります。農業分野についていえば例えばトラクターやコンバインといった農業機械はいずれ電動で動くものも開発されるでしょうが、化成肥料が使えなくなるということは、肥培管理はすべて有機肥料にシフトしなければいけなくなるということなのです。またその際に注目すべきはバイオガスです。バイオガスとは、動物の排せつ物や生ごみ、木材チップなどに由来するエネルギーで、電気を作ることもできますし、副産物として液体肥料も生産できます。温室効果ガスを削減するという観点から、将来的には「ゴミ」は焼却できなくなり、リサイクルするかバイオガスとして有効利用する方法が考えられるのです。

2050年を、「もうそのころには生きていない」とまだまだ先のことと考えるのか、私たちの子供や孫たちの時代であり、すぐそこまで来ていると考えるのか、大変示唆に富んだ問題提起でした。(岡田)



## ★事務局業務①

### \*判定委員会

(2/1、3/5、3/14、4/12)

新規調査8件(有機農産物の生産行程管理者7件、有機加工食品の生産行程管理者1件)、年次調査50件(有機農産物の生産行程管理者30件、有機加工食品の生産行程管理者7件、小分け業者8件、輸入業者5件)の他に追加ほ場が9件でした。

## ★事務局業務②

### \*理事会(2/8)

2019年度第1回の理事会が開催されました。  
2018年の決算報告などを事務局から理事に対し説明しました。来期活動の方向性など、これまでも話し合ってきましたが原点に戻り、ブレインストーミングのワークショップを行いました。理事と事務局が忌憚なく話し合い、事業者にとってより魅力ある協会になっていきたいと思います。

## ■有機JAS講習会

### 出張講習会:

2/4(徳島県:7名)、3/29(兵庫県:3名)、  
4/11(兵庫県:2名)

個別講習会:4/20(輸入業者:2名)



## ■検査員講習会

2月2日は東京、2月20日は神戸で、共通の調査報告書を使用する6団体合同の検査員講習会が開催されました。

現在国内には60近い有機JAS登録認証機関があります。当然のことながらすべての認証機関は法律に基づくJAS制度の下に認証業務を行っているわけですが、実際にはそれぞれの認証機関の裁量にゆだねられている部分があります。例えば「緩衝地帯」についての考え方や資材の適合性判断などです。また検査員については認証機関の専属検査員もいますが、「独立検査員」などと言われる、フリーの立場で複数の認証機関と契約している検査員もかなり多いと思われます(公的なデータがないため実態は不明)。そして認証機関は検査員の力量を把握したうえで、さらにそれを向上させることがJAS法で求められているわけで、それならばそのためのトレーニングをいくつかの認証機関が合同で実施すれば、単に力量が向上するだけでなく、検査の質も平準化するだろうということから始まったのがこの講習会です。(岡田)

## ■オーガニックレストランJASセミナー(4月18日)

昨年、「有機料理を提供する飲食店等の管理方法」として新たに規格が制定されました。この規格は有機食材を使った料理を提供するレストランを認証するもので、当協会でも認証機関として登録する事を検討中の為、中塚・岡田・片岡が参加しました。有機食材の定義や検査員に必要な力量等について学ぶことができました。有機JASの拡大につながる規格である為、今後も最新の情報を収集し、積極的に取り組んでいきたいと思います。なお、この日はHACCPに関するセミナーも受講しました。HACCPも昨年、原則全ての食品等事業者が取り組むよう制度化されました。現在は本格導入に向けた準備期間中ではありますが、事業者の皆様も必要な情報を確認し、適切な衛生管理に努めて下さい。厚生労働省のホームページより手引書等を確認することが可能です。(片岡)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161539.html>

### 3.お知らせ

#### ■「無通知調査」の実施について

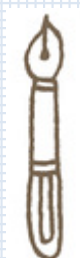
事業者の皆様には昨年5月に一度文書でお知らせしたところですが、従来「年次確認調査」という形で年に一度行っている実地調査とは別に、「事前の通知をせずに行う調査」、いわゆる「抜き打ちによる調査（以下、無通知調査）」の実施について概要が決まりましたのでお知らせいたします。

まずこの無通知調査の実施は昨年4月1日に告示・施行されたJAS法施行規則第46条に基づくもので、「JAS制度の信頼性をより強めること」を目的としています。そして無通知調査を実施するために、当協会の業務規程及び認証契約書を改定し、その内容について農林水産消費安全技術センター（FAMIC）により審査が行われているところです。この審査が終わり次第、現在事業者の皆様と取り交わしている「認定契約書」を改定し、「無通知調査」を行うことを追記した「認証契約書」に取り交わしなおし、そののちに無通知調査を実施するという流れになります。

無通知調査の実施方法は次のようになります。

- ・今年度は現在約140件ある認証事業者の中から1件について実施する予定です。
- ・調査項目は比較的高リスクの高そうな項目（「格付検査の実施状況」、「証票管理」、「緩衝地帯の管理状況」など）を選んでそこだけを調査する「ピンポイント方式」とします。
- ・調査にかかる費用はすべて当協会が負担します。
- ・事前の通知、予告はありません

通常の年次調査とは異なる時期（繁忙期等）に伺う可能性があります。可能な限り業務への支障は最小限となるよう配慮したいと考えておりますので、事情ご理解の上ご協力をお願いいたします。（岡田）



#### ■有機JAS講習会のご案内

年に2回開催しております当協会主催の有機JAS講習会の1回目は下記の日程です。会員の方は2回目以降は3,480円（税込み）で受講していただけます。

JAS法及び関連法案の改正など、ここ数年は法律や規程がかなりの頻度で改正されています。ぜひ有機JAS講習会を受講し安心して有機的管理を行いましょ！

##### （有機農産物）

◇日時：平成30年6月11日（火曜日） 13:00～17:00 （申込締切 5/10（金））

◇受講料：10,800円（税込）

（会員1回目は、6,480円（税込）2回目以降は3,240円（税込））

##### （有機加工食品）

◇日時：平成31年6月20日（木曜日） 13:00～17:00 （申込締切 5/17（金））

◇受講料：10,800円（税込）

（会員1回目は、6,480円（税込）2回目以降は3,240円（税込））

##### （会場）

◇場所：JEC日本研修センター江坂

（大阪府吹田市江坂町1-13-41 SRビル江坂4F TEL06-6386-4040）

◇申込方法：4月に送付しました講習会案内メールに添付しています用紙に記入してFAX、またはメールでお申し込みください。



ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

## ■ 新役員紹介

### 理事 横田茂永さん

昨年度から京都大学大学院農学研究科の農林中金寄附講座で特定准教授をしている横田です。これまで、農協関係の研究機関や農業団体で仕事をしてきましたが、広くいえば農業経済学の研究をしています。有機農業は私の研究テーマであるとともに、他の認証機関の理事としても関わらせてもらっています。この度は縁があって、有機農業認証協会の理事をさせていただくことになりました。若輩者ではありますが、よろしくお願いいたします。

欧米とはまた異なる日本の有機農業を取り巻く事情も関係して、なかなか有機食品の認証と流通が広がらないことが常々問題となっています。本協会に関わる中で、微力ではありますが有機農業の発展に協力できればと思っております。

ただ最近ではより広い視野をもって多くの人が幸せを感じられるような社会をつくることの重要性を実感します。貧富の格差や差別など有機農業以外にも社会の問題は山積しています。それらの問題を解決する道筋と一致していくような有機農業の取組みであってほしいと願っております。



### 監事 谷口葉子さん

今回、監事をお引き受けすることになりました、谷口と申します。普段は宮城大学で教員を務めております。専門は農業経済学で、企業や消費者が環境問題を自発的に解決する手段としての有機農業に関心を持ち、有機農産物の消費や流通を促進する方法について研究しています。現在、有機食品市場の統計調査手法について国内外の状況を調べており、より信頼でき、国際比較可能なデータを収集するための方法論について取りまとめを行っているところです。もう20年も前の話になりますが、有機農業認証協会ではボランティアでお手伝いをさせていただいた時期があります。その後も、数年間、ポラン広場有機農業協会のアルバイトとして、有機JAS申請書類のチェックを担当していました。普段は仙台におり、なかなか認証協会の活動に参加することはできませんが、監事のお仕事を通して事務局・理事の方々や認証事業者の皆様とお会いできるのを楽しみにしています。)

2019年1月より  
新しく2人の検査員が加わりました！

## ■ 新検査員紹介

### 検査員 板敷美加さん

2019年から認証協会さんで検査員登録させていただきました、神戸市在住の板敷です。検査員歴は、2017年から加工、2018年夏から農産を開始し、今年で3年目になります。それ以前は、小分け業者の認証事業者で14年間 格付表示担当者をしておりました。さらに遡ると、中塚理事長の後輩として産消提携について学びました。今となっては、当時からちゃんと勉強していればなぁという不真面目な学生でしたが…。認証事業者として検査を受ける側にいた経験を活かし、時に厳しく(的確に)、基本的には有機に尽力されている事業者様に寄り添う検査員であるよう心掛けています。まだまだ勉強不足なところもありますので、皆さまにはお教えいただく事もあるかと思いますが、何卒よろしくお願いいたします。

### 検査員 奥田浩之さん

この度、検査員をすることになった奥田浩之と申します。本業は岡田茂吉系自然農法(MOA)の普及・流通をしながら、兼業で大阪府内で米づくりをしています。GAP指導員になった縁でこの度、有機認証協会のGAP差分認証の検査・判定員もすることになりました。

検査員は消費者に代わって現場を確認する仕事ですが、消費者側に偏るのではなく生産者側のことも考え、バランスを大事にしています。

米国の農場や農水省の試験場で農薬の試験に携わった経験もあり物事を偏らず両面から見ることを心がけています。

有機農業界では原発、GMO、ネオニコなど極端に偏った反対者が多いように思います。それらを使わないにこしたことはないのですが、GMOも倫理観や経済市場主義等問題はありますが、テクノロジーとして優良な面もあり、田舎の田園風景が残せているのも除草剤による労力の軽減のたまものであるのも事実です。有機農業認証協会には認証を通じて、有機農業の普及拡大に貢献を期待しますが「中庸」であってほしいと願っています。



## 新規事業者紹介

2月～4月の判定委員会にて認証された事業者さんです。  
有機JAS認証おめでとうございます。



### ★ 有機農産物 生産行程管理者

#### ◎児島 ひかるさん

兵庫県の非農家出身で、京都府南丹市園部町で新規就農し、米、野菜を栽培しています。京都旭一号という水稻を栽培しています。

<https://www.cocodeplanters.com/>

#### ◎長島 昌裕さん

茨城県行方市で30年近く有機農業に取り組んでこられました。レタス、トマト、きゅうり等を栽培しています。原発事故以降出荷先が減少し、販路を広げるためにJAS認証を取得されました。

[http://www.coop-joso.jp/producer/agriculture\\_biseibutsu.html](http://www.coop-joso.jp/producer/agriculture_biseibutsu.html)

#### ◎株式会社 トーホー

兵庫県と共同で、神戸市西区にある体験型農業施設運営しています。その一角で菌床栽培のシイタケを生産しています。当協会で初めてとなる、有機きのこの生産行程管理者です。

#### ◎株式会社周防大島アグリ

山口県岩国市の沖合に浮かぶ周防大島でパプリカ・トマト・きゅうり等を栽培する農業法人です。有機JAS認証事業者が少ない山口県で有機農業の拡大を目指し取り組んでいます。

#### ◎垣見農園

滋賀県近江八幡市で水稻・とうもろこし・ブロッコリー等を栽培しています。これまでは大中農友会のグループの一員として認証を受けていましたが、独立し個人として認証を取得されました。

#### ◎山本農園

奈良県宇陀市にある法人の有機JAS認証事業者で研修し、独立して個人事業者として認証を取得されました。ハウスで葉物を周年栽培しています。

#### ◎あぐりーと農園

山本農園と同じ法人で研修し、独立されました。同じくハウスで葉物を周年栽培しています。 <http://agreat-kuromame.com/>

### ✎ 有機加工食品 生産行程管理者

#### ◎株式会社パンドラファームグループ第一センター

奈良県五條市で切り干し大根を製造しています。

## 有機JASマークについて

この会報でもお知らせしておりましたが、有機JASマークの様式変更の予定ですが、3/29に農水省より連絡がありました。

内容を確認したところ、「ORGANIC」や「有機農産物」といった標語の記載は任意ということでした。ただ、認定番号→認証番号への変更は推奨していますので、ご確認をお願いいたします。

★有機JASマークへの標語の付与についてご興味のある方は、事務局までご連絡ください。農水省発行のガイドラインをお送りします。



## 4.お願い

### ■内部規程等の制定 日・改訂履歴の記載について

内部規程や格付規程等に「制定日」や「改訂日」が記載されていないケースが散見されます。このこと自体は不適合には当たりませんが、規程類などの書類については常に最新のものを保持していただく必要があります。特にJAS法やJAS規格が改正されたことに伴い、規程を改訂していただいた場合に、改訂履歴が記載されていないと、それが最新版かどうかの確認ができません。今一度規程類に最新の改訂日が記載されているか確認していただきますようお願いいたします。

### グループ認証を受けている事業者の皆様へ

この会報をはじめ当協会からのお知らせ等は必ず構成メンバーへもメール、FAX等で配信していただきますようお願いいたします。

### 事務局より

事務局は4月27日(土)から5月6日(月)まで、カレンダーどおりのお休みとなります。どうぞよろしくお願いいたします。😊